

## II 学校教育

### 1 授業改善

#### (1) 函館市の児童生徒の学力の状況

【平均正答数・平均正答率】

区分		国語	算数・数学	英語
小学校	函館市	9.2問／14問 65%	9.1問／14問 65%	-
	全国	8.9問／14問 63.8%	9.3問／14問 66.6%	-
	全道	8.8問／14問 63%	9.0問／14問 64%	-
中学校	函館市	7.2問／10問 72%	8.9問／16問 56%	10.9問／21問 52%
	全国	7.3問／10問 72.8%	9.6問／16問 59.8%	11.8問／21問 55.9%
	全道	7.2問／10問 72%	9.3問／16問 58%	11.4問／21問 54%

(平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果)

#### (2) 函館市教育委員会研究モデル校の取組

子どもの学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究・実践する。

【研究実践テーマと研究モデル校】

年度	研究実践テーマ	研究モデル校
H27	探究型の授業(アクティブ・ラーニング)を目指して	鍛神小、桔梗小
H28	校内研究の質の向上について	桔梗小、桔梗中、市立函館高、北日吉小、深堀中
H29	質の高い学びの実現をめざして	桔梗小、桔梗中、市立函館高、北日吉小、深堀中
H30	社会に開かれた教育課程の実現に向けて	北日吉小、北中、青柳中
R元	チーム学校で目指す教育活動の充実を目指して	北中、戸倉中、高丘小、上湯川小

## II 学校教育

### (3) 学力向上非常勤講師の配置

小学校算数科において指導方法の工夫改善を行い、質の高い授業を行うことで、児童の学習への関心・意欲および学力の向上を目指すため、小学校教諭普通免許状所有者で、算数科の教科指導ができる者を臨時職員として任用し、原則習熟度別少人数指導を実施していない小学校に配置する。

#### 【学力向上非常勤講師の配置状況】

	H27	H28	H29	H30	R元
任用者数(人)	-	-	4	4	2
配置校数(校)	-	-	6	6	4

中学校における実技教科の指導について、免許外教科担任が指導を行う中学校に当該教科の普通免許状所有者を時間講師として配置し、生徒に専門的で質の高い授業の実施による学習への関心・意欲および学力の向上を目指すとともに、免許外教科担任の解消により教員の負担軽減を図る。

#### 【学力向上非常勤講師の配置状況】

	H27	H28	H29	H30	R元
任用者数(人)	-	9	9	8	7
配置校数(校)	-	9	12	8	7

## 2 外国語教育

### (1) 外国語指導助手（ALT）

市立小・中学校，高等学校においてネイティブスピーカーと日本人教師によるチームティーチング（複数教師による授業）を推進し，生きた外国語に接する機会を与え，指導の充実を図る。

【配置状況】

配置人数	令和元年度：8人，令和2年度：8人（業務委託）	
派遣先	中学校	21校（学校規模に応じて，週1～2回または2週に1回程度の訪問実施）
	高等学校	1校（市立函館高校に常駐）
	小学校	45校（5週に1回程度の訪問実施）
	幼稚園	1園（年4回程度の訪問実施）

### (2) 小学校外国語活動サポーター

小学校における外国語教育の充実を図るため，外国語に堪能な地域人材を小学校に派遣し，チームティーチングによる授業を実施する。

【派遣状況】

	H27	H28	H29	H30	R元
委嘱人数(人)	14	14	14	14	13
派遣日数(日)	597	598	587	597	526

## 3 学校図書館

### (1) 学校司書の配置

学校図書館の運営や環境整備等を行うため，学校司書の配置と活用を進める。

【配置状況】

	H27	H28	H29	H30	R元
配置人数(人)	-	-	-	4	8
配置校数および派遣校数(校)	-	-	-	19	30

## II 学校教育

### 4 アフタースクール

函館市内の小学校に、放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し、地域人材を活用して、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指す取組を行い、学力の一層の向上を図る。

#### 【実施状況】

	H27	H28	H29	H30	R 元
実施校数(校)	11	14	17	20	20

### 5 いじめ防止対策

「函館市いじめ防止対策審議会条例」や「函館市いじめ防止基本方針」に基づき、函館市におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応に係る取組を充実するほか、函館市こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者、学校等への支援を行う。

#### 【取組実績（令和元年度）】

- ・函館市いじめ防止対策審議会の開催（全体会2回、いじめ防止対策部会1回、重大事態調査部会1回）
- ・函館市こころの相談員（2名）の配置
- ・「いじめ等の問題について考える集会」の開催（228名参加）
- ・「いじめ撲滅啓発用リーフレット」の作成・市内学校等への配付（21,000部）

#### 【こころの相談員の活用状況等】

	H27	H28	H29	H30	R 元
配置人数(人)	1	1	2	2	2
学校訪問(件)	63	63	68	65	13
教育相談(件)	122	125	139	190	141

## II 学校教育

### 6 学校保健

#### (1) 児童生徒の健康診断の状況

小学校

区分		人数(人)	構成比
在籍者数		9,911	-
歯・ 口腔	受検者数	9,721	-
	う歯(処置済)	2,329	23.96%
	う歯(未処置)	3,840	39.50%
	歯列・咬合	552	5.68%
	顎関節	10	0.10%
	歯垢の状態	766	7.88%
	歯肉の状態	602	6.19%
眼	受検者数	9,678	-
	疾病・異常の者	370	3.82%
耳 鼻 咽 喉	受検者数	5,527	-
	耳疾患	264	4.78%
	鼻腔・副鼻腔疾患	327	5.92%
	咽喉頭疾患	110	1.99%
結 核	受検者数	9,897	-
	要精検者数	0	0.00%
	結核患者	0	0.00%
尿	受検者数	9,853	-
	蛋白検出	4	0.04%
	糖検出	2	0.02%
心 臓	受検者数	1,534	-
	精密検査	32	2.09%
皮 膚	受検者数	9,705	-
	皮膚疾患	181	1.87%
脊柱 胸部 四肢	受検者数	9,705	-
	異常がある者	39	0.40%
そ の 他	把握しているアレルギー疾患		
	ぜん息	196	-
	アトピー性皮膚炎	132	-
	アレルギー性鼻炎	206	-
	アレルギー性結膜炎	226	-
	食物アレルギー	206	-

中学校

区分		人数(人)	構成比
在籍者数		5,020	-
歯・ 口腔	受検者数	4,771	-
	う歯(処置済)	1,256	26.33%
	う歯(未処置)	1,655	34.69%
	歯列・咬合	507	10.63%
	顎関節	35	0.73%
	歯垢の状態	691	14.48%
	歯肉の状態	591	12.39%
眼	受検者数	4,785	-
	疾病・異常の者	190	3.97%
耳 鼻 咽 喉	受検者数	1,777	-
	耳疾患	38	2.14%
	鼻腔・副鼻腔疾患	101	5.68%
	咽喉頭疾患	7	0.39%
結 核	受検者数	4,973	-
	要精検者数	1	0.02%
	結核患者	0	0.00%
尿	受検者数	4,869	-
	蛋白検出	5	0.10%
	糖検出	1	0.02%
心 臓	受検者数	1,651	-
	精密検査	57	3.45%
皮 膚	受検者数	4,763	-
	皮膚疾患	126	2.65%
脊柱 胸部 四肢	受検者数	4,763	-
	異常がある者	12	0.25%
そ の 他	把握しているアレルギー疾患		
	ぜん息	94	-
	アトピー性皮膚炎	126	-
	アレルギー性鼻炎	99	-
	アレルギー性結膜炎	141	-
	食物アレルギー	118	-

(注)：構成比は各受検者数に対する割合

## II 学校教育

### (2) 児童生徒の体力・運動能力等の状況

【実技に関する調査 体力合計点(T得点)】 (単位：点)

	H27	H28	H29	H30	R 元
小学生男子	-	49.2	48.8	47.6	49.3
小学生女子	-	47.8	48.7	47.8	48.9
中学生男子	-	47.3	49.2	48.4	48.2
中学生女子	-	45.8	45.8	44.3	45.4

※ T得点は、全国平均値(50点)に対する相対的な位置を示している。

※ H27は上記区分によるT得点が算出されていない。

### (3) フッ化物洗口事業

近年減少傾向にあるものの、本市の中学1年生時の1人平均むし歯本数の割合は、全国、全道の平均より高く、永久歯の生え変わりの時期のむし歯を予防するため、全国、全道で導入されているフッ化物洗口事業を小学校において希望者に実施する。

【実施状況】

	H27	H28	H29	H30	R 元
実施校数	-	-	3校/46校	43校/46校	43校/43校

※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため休止

Ⅱ 学校教育

7 学校安全

令和元年度独立行政法人日本スポーツ振興センター加入・給付状況

(加入者数はR元.5.1現在)

学校種別 内訳		小学校 43校	中学校 21校	高等学校 1校	幼稚園 1園	計
加入 内 訳	加入者数(人)	9,905	5,008	791	17	15,721
	掛金額(円) A	8,692,495	4,293,440	1,712,515	4,845	14,703,295
医療 費 ( 負 傷 ・ 疾 病 )	給付対象(人) B	9,564	4,751	791	17	15,123
	件数(件) C	488	595	141	1	1,225
	給付金額(円) D	3,689,322	6,976,712	1,745,820	528	12,412,382
	給付率 C/B×100	5.1%	12.5%	17.8%	5.9%	8.1%
	平均給付額(円) D/C	7,560	11,726	12,382	528	32,195
給付 内 訳	障 害	0	0	0	0	0
	死 亡	0	0	0	0	0
合 計	件数(件)	488	595	141	1	1,225
	給付金額(円) E	3,689,322	6,976,712	1,745,820	528	12,412,382
掛金に対する給付率 E/A×100		42.4%	162.5%	101.9%	10.9%	84.4%

※ 負傷・疾病給付金額には、継続給付金額を含む。

## 8 学校給食

### (1) 学校給食の調理方式

函館市の学校給食は、単独校（自校）方式、親子共同調理場方式を併用し、完全給食を実施している。単独校方式とは自校で調理施設を持ち調理する方式であり、親子共同調理方式とは調理施設がある学校（親学校）から調理施設のない学校（子学校）へ副食を供給する方式をいう。

令和2年度は、6ブロックに分けて献立作成をしている。

#### 【学校給食調理場の状況】

区分		小学校（校）	中学校（校）	計（校）
単独校		7	0	7
親子共同調理場方式	親学校	12	7	19
	子学校	24	14	38
	小計	36	21	57
計		43	21	64

### (2) 学校給食の概要

主食は米飯またはパン（麺類使用の場合も有）、副食および牛乳で構成しており、副食の食材は、（一財）函館市学校給食会がその調達業務を担っている。なお、函館市の米飯給食は、委託炊飯方式により、米飯を保温容器に入れ、コンテナで配送され、教室で茶碗に盛り付けるかたちで、週3回実施している。（令和元年12月から、渡島檜山産の「ふっくりんこ」を使用。）

#### 【給食費と給食回数】

学年		年間給食費 (円)	月額徴収額 (年10回・円)	給食回数 (回)
小学校	2～5年生	46,320	4,632	185
	1・6年生	45,570	4,557	182
中学校	1・2年生	57,740	5,774	186
	3年生	55,250	5,525	178

※給食費の納入についてはゆうちょ銀行口座からの自動払い込み。

※引落日は毎月27日で、4月から1月までの年10回。



Ⅱ 学校教育

9 特別支援教育

【特別支援教育サポートチーム派遣状況】

	H27	H28	H29	H30	R 元
派遣件数 (件)	65	124	84	84	73

【特別支援教育巡回指導員派遣件数】

	H27	H28	H29	H30	R 元
派遣件数 (件)	36	83	26	75	73

【特別支援教育支援員の配置】

	H27	H28	H29	H30	R 元
配置校数 (校)	52	54	54	55	49
配置人数 (人)	74	74	74	74	70

## 10 通級指導教室

### 言語障がい通級指導教室（ことばの教室）

ことばや聞こえに問題がある子どもを対象とした言語障がい通級指導教室（ことばの教室）を、中部小学校、日吉が丘小学校、中央小学校の3か所に設置。子どもが在籍している小学校から、週に1回程度、決まった時間に「言語障がい通級指導教室（ことばの教室）」へ行き、1時間程度の指導・援助を受ける。

### 中学校通級指導教室

学習面・行動面・対人面での困難や課題を抱えている中学校の生徒に対して、適切な教育的手立てを講ずることにより、健全な学校生活・社会生活を営めるようにその能力を養うことを目標として、深堀中学校内に開設している。（令和2年4月設置）

## 11 教育相談の状況

### (1) 教育相談

【教育相談件数】

	H27	H28	H29	H30	R 元
来所相談 (件)	1,492	1,456	1,412	1,110	948
電話相談 (件)	800	770	975	967	598

### (2) スクールカウンセラー

児童生徒のカウンセリングや教員・保護者へ助言等を行うため、市立中学校を拠点として配置。

【活動状況等】

		H27	H28	H29	H30	R 元
配置校(校)		16	17	18	16	15
相談件数 (件)	児童・生徒	650	604	483	585	274
	教員	777	1,022	717	495	596
	保護者等	250	230	220	131	224
	計	1,677	1,856	1,420	1,211	1,094

※令和元年度から巡回方式により、配置校以外の学校に必ず1年1回巡回することとなった。

### (3) スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の課題に対し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワークの構築、学校における支援体制の構築、保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで、課題の改善につなげる。(令和元年度に2名を新規配置)

【対応状況】

	H27	H28	H29	H30	R 元
配置数 (人)	-	-	-	-	2
対応児童生徒数 (人)	-	-	-	-	64
相談・対応件数 (件)	-	-	-	-	794

#### (4) 適応指導教室（やすらぎ学級）

さまざまな理由で登校できない子どもを対象に、心の居場所を提供し、相談や支援、家庭訪問等をおして、集団に適応できる力を育て、学校生活への意欲を高める。

##### 対象児童生徒

市立小・中学校に在籍し、さまざまな理由から登校することができない状況にある子ども

##### 開設場所

南北海道教育センター

##### 活動例

自主学習（指導員が支援）、屋内外で行う軽スポーツや室内ゲーム、遠足・散策などの野外活動、社会施設見学、木工製作などの作品づくり、調理実習など

##### 入級の流れ

家庭・学校 → 受付・教育相談（南北海道教育センター） → 学級見学・体験  
→ 教育相談（南北海道教育センター・やすらぎ学級） → 教育支援委員会適応指導部会  
→ 入級

## 12 就学援助

学校教育法第 19 条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者等に対して必要な援助を行う。

### 【対象者】

国公立の小・中学校に在籍している児童および生徒の保護者ならびに国公立の小学校への就学予定者の保護者であって、市の区域内に住所を有する者のうち

- ・生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者で、教育扶助を受けている者
- ・教育委員会が、要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認めた者（準要保護者）  
準要保護者については、次の各号のいずれかに該当するものとする。

#### (1) 次のいずれかに該当する世帯

生活保護が廃止または停止になった世帯

世帯全員が市民税非課税

市民税の減免を受けた世帯

個人事業税または固定資産税の減免を受けた世帯

国民年金保険料の全額免除を受けた世帯

国民健康保険料の減免または徴収の猶予を受けた世帯

母子世帯等が対象の児童扶養手当を受けた世帯

生活福祉資金の貸し付けを受けた世帯

職業安定所登録の日雇労働者が属する世帯

#### (2) (1) に当てはまらない世帯のうち、保護者の属する世帯の前年の総収入額が認定基準額（生活保護基準 で算定）以下に該当するなど、経済的困窮と認められる世帯

※ 認定基準は世帯の人数や年齢により、個々の世帯で異なる。

#### (3) その他、特別な事情があり、援助が必要であると認められる世帯

(生計維持者等の自己都合によらない失業、病気、災害、その他の事情により、生活が困窮している状況にある世帯)

## Ⅱ 学校教育

### 【支給内容（令和元年度，年額）】

区分		小学校	中学校
給食費		1・6年 45,570	1・2年 57,740
		2～5年 46,320	3年 55,250
学用品費	1年	13,100	24,800
通学用品費 校外活動費	その他の学年	15,350	27,050
新入学児童生徒学用品費等		50,600	57,400
体育実技用具費	柔道	-	上限 7,510
	剣道	-	上限 52,380
	スキー	上限 26,240	上限 37,650
	スケート	上限 11,690	上限 11,690
宿泊校外活動費		上限 3,650	上限 6,150
修学旅行費		実費	実費
通学費		実費	実費
医療費		実費	実費

### 【認定者数と認定率】

	H27	H28	H29	H30	R元
認定者数(人)	4,480	4,227	3,965	4,196	3,899
認定率(%)	27.2	26.3	25.2	27.3	26.1

### 【就学援助費（単位：円）】

	H30 決算 A		R元決算 B		増減 B-A	
	人員 (人)	金額 (円)	人員 (人)	金額 (円)	人員 (人)	金額 (円)
給食	4,156	200,360,868	3,848	173,109,653	△308	△27,251,215
医療	478	3,686,340	317	2,353,710	△161	△1,332,630
学用品等		80,497,909		76,417,431		△4,080,478
新入学	985	42,077,200	847	52,348,200	△138	10,271,000
修学旅行	1,130	48,034,581	1,027	45,926,974	△103	△2,107,607
通学	44	1,175,634	22	1,118,280	△22	△57,354
特別支援	247	8,262,579	223	8,767,537	△24	504,958
合計		384,095,111		360,041,785		△24,053,326

### 13 コミュニティ・スクール

教育委員会が協議会の委員として委嘱・任命した地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任を持って、知恵を出し合い、協働して学校の運営に参画し、子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校」の実現に取り組む。

コミュニティ・スクールの校長は、次の各号に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとしている。

- ・教育課程の編成に関する事
- ・学校経営計画に関する事
- ・組織編成に関する事
- ・学校予算の編成および執行に関する事
- ・施設管理および施設設備等の整備に関する事

#### 【学校運営協議会委員構成・任期】

##### (1) 委員構成

保護者、地域住民、学校の運営に資する活動を行う者、校長、その他教育委員会が必要と認める者で10名以内(2以上の学校について一の協議会を設置する場合は25名以内)で構成

##### (2) 任期 1年

【設置状況】※ R元年度に全市立学校において、コミュニティ・スクールを導入。

	学校名
合同設置	①青柳中・弥生小・青柳小・あさひ小 ②港中・港小 ③旭岡中・旭岡小 ④銭亀沢中・東小・石崎小 ⑤桔梗中・桔梗小・中の沢小 ⑥亀田中・北昭和小・中央小・北美原小 ⑦赤川中・赤川小・神山小 ⑧潮光中・戸井西小・戸井幼稚園 ⑨日新中・日新小 ⑩椴法華中・椴法華小 ⑪尾札部中・磨光小
単独設置	上記以外の学校

II 学校教育

14 学校統廃合の状況

統合年月日	校名	統合校
昭和45年4月1日	西小学校	幸小学校
		常盤小学校
昭和47年4月1日	東小学校	宇賀小学校
		銭亀小学校
昭和52年4月1日	西中学校	船見中学校
		愛宕中学校
昭和53年4月1日	中部小学校	松風小学校
		新川小学校
昭和57年4月1日	凌雲中学校	中央中学校
		松川中学校
昭和62年3月	閉校	鍛神小学校東山分校
昭和63年4月1日	北星小学校	巴小学校
		若松小学校
平成2年4月1日	青柳小学校	青柳小学校
		谷地頭小学校
平成5年4月1日	宇賀の浦中学校	新川中学校
		旭中学校
平成10年4月1日	日新小学校	日新小学校
		鎌歌小学校
平成10年4月1日	戸井西小学校	小安小学校
		汐首小学校
平成11年4月1日	木直小学校	木直小学校
		古部小学校
平成11年4月1日	大船小学校	大船小学校
		磯谷小学校
平成14年4月1日	あさひ小学校	大森小学校
		東川小学校
平成15年4月1日	はこだて幼稚園	函館幼稚園
		松風幼稚園
平成15年4月1日	亀尾小中学校	亀尾小中学校
		蛾眉野小中学校
平成16年4月1日	えさん小学校	尻岸内小学校
		恵山小学校
		古武井小学校
		日浦小学校

統合年月日	校名	統合校
平成17年4月1日	恵山中学校	東光中学校
		尻岸内中学校
平成19年4月1日	市立函館高等学校	東高等学校
		北高等学校
平成21年3月31日	閉校・閉園	恵山高等学校
		万年橋幼稚園
		日吉幼稚園
平成21年4月1日	弥生小学校	弥生小学校
平成23年4月1日	磨光小学校	磨光小学校
		木直小学校
平成28年4月1日	五稜郭中学校	桐花中学校
		五稜中学校
		大川中学校
平成29年4月1日	戸倉中学校	戸倉中学校
		亀尾中学校
平成30年4月1日	巴中学校	的場中学校
		凌雲中学校
		光成中学校
平成30年4月1日	青柳中学校	潮見中学校
		西中学校
		宇賀の浦中学校
平成31年3月31日	閉園	はこだて幼稚園
平成31年4月1日	大森浜小学校	金堀小学校
		高盛小学校
		千代ヶ岱小学校
平成31年4月1日	上湯川小学校	上湯川小学校
		亀尾小学校



## 15 函館市南北海道教育センターの概要

### (1) 施設の概要

- ・設 立 昭和49年9月1日
- ・所 在 地 函館市湯川町3丁目38番38号 (TEL57-8251・FAX57-6232)
- ・構 造 鉄筋コンクリート造3階建(一部鉄骨造2階)
- ・敷地面積 3,608.70 m<sup>2</sup>
- ・建物延面積 1,946.35 m<sup>2</sup>

### (2) 事業の概要

#### 研究事業

当面する教育課題を解決するため、地域の教育センターの独自性を生かした基礎的で実践的な調査・研究を行い、学校教育の充実発展に寄与する。

ア 算数科教育～「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善および授業公開等を通して、算数科の授業の在り方を研究し、函館市の算数科教育の質的向上に資する。

イ プログラミング教育～「プログラミング的思考」の育成を目指した、授業づくりや授業公開等を通して、プログラミング教育の在り方を研究し、函館市のプログラミング教育の普及と充実に資する。

ウ 外国語教育～「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善および授業公開等を通して、外国語科および外国語活動の授業の在り方を研究し、函館市の外国語教育の質的向上に資する。

#### 研修事業

教職員および教育関係者の資質を高めるため、教職員の法定研修をはじめ地域の教育課題や今日的課題を踏まえた各種研修等を実施し、教育に関する専門性と指導力の向上に努める。

#### 教育相談事業

子どものよりよい成長を願い、適応および進路や適性に関する教育相談を行い、適切な指導と援助に努める。

適応指導教室「やすらぎ学級」において一人ひとりの子どもの望ましい成長を支援する。

#### その他

研修室等の貸館、知能検査用具の貸し出し、研究に関する資料の貸し出し等を行う。